

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。次は11時5分から開始します。

午前10時51分休憩

-----

午前11時04分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） おはようございます。一風会の船越洋一でございます。私はさきに通告をいたしておりました2点について、市長並びに教育長に質問をいたします。一難去ってまた一難というようなことに、市長、なりませんので、明快なる御答弁をお願いしたいと、このように思います。

まず1点目でございますけども、史跡、文化財と融合した観光対策（厳原市街地周辺の史跡、文化財の活用策）についてお伺いをいたします。

対馬の歴史を振り返りますと、対馬という名が出てくるのは、魏志倭人伝に三世紀末ごろだと文献に出ており、その後、白村江の戦いに敗れ、金田城を築き、防人を置き、新羅の来寇、刀伊の入寇、元寇の来襲、応永の外寇、また豊臣秀吉による朝鮮出兵を経て、朝鮮との国交修復をし、朝鮮通信使が將軍の襲職等で、延べ12回来日し、対馬藩が江戸までの護衛をし、また鎖国時代には朝鮮釜山に対馬藩独自の外交の拠点である倭館を置き、朝鮮との交易を盛んに行って、大陸との文化と交流のかけ橋であったと思われま

す。このような歴史の中で、対馬は全国でも類を見ない歴史、文化が島内各地に数多く見られ、歴史の宝庫だと思います。現在、島内の史跡、文化財は国指定文化財24件、国指定無形民俗文化財6件、県指定文化財41件、市指定文化財123件、計194件に及ぶ史跡、文化財があります。

しかしながら、これほどの史跡、文化財が、観光と融合して有効に利用されているか、甚だ疑問であります。といいますのは、市部局では、観光対策に利用したいが、史跡内なので教育委員会の管轄で教育委員会がやるだろう、また文化財保全、保護の観点から、木を切るのにも許可が必要で、だから周辺整備にも積極的に取り組めないのではないかと思います。

我々が、島外の観光施設、あるいは史跡を見ても、整備がされているところは、その行政の観光に対する力の入れようが見てとれます。対馬は、まだその点、整備がされておられません。流入人口の拡大と口では言いますが、国内からの観光客を呼び込むためには、周辺整備を含め、定期的に清掃、管理が必要であります。

私は、対馬は観光の大きな潜在力があると思いますが、市当局と教育委員会が、縦割りではなく横並びで事業ができないか、市長並びに教育長に伺います。

次に、南部地域の振興策についてであります。多久頭魂神社を中心とした観光対策。

御承知のように、豆酩地区は古来より伝承文化が受け継がれて、現在でも数多くの祭事がとり行われており、対馬の中でも、これほどの祭祀、風俗、民俗、文化が伝承されている地域は、ほかに類を見ないと思います。まさに、民俗、文化の宝庫だと思われまます。

特に、赤米は、弥生時代に渡来したと言われておりますが、本年は献穀米として天皇陛下に献上されます。献納式が、皇居で10月下旬に行われるとのことですが、このように民俗、文化の宝庫である南部地域を、観光とつなげた振興策を講ずるべきではないかと思うわけでありまます。

しかしながら、観光バスは地域内には入れず、地域内の史跡、文化財を見学しようにも、バスの駐車場もない状況であります。私は、この際、多久頭魂神社裏側に通じる豆酩農道から神社前広場まで、現在ある道路を拡幅し、大型観光バスの乗り入れを可能とし、駐車場の整備、公衆トイレの新設をして、観光客の受け入れ態勢を講じて、南部地域の活性化を図るべきだと思いますが、市長の考えをお伺いをいたします。

教育長にお伺いします。

近年、文化財が盗難に遭い、いまだに返還されておませんが、文化財に対する認識が甘く、しっかりとした管理体制ができてなかったと思われまますが、今回の盗難事件を機に、島内の文化財の点検と管理体制が強化されているのか、お伺いします。

また、多久頭魂神社に収納されていた国指定の金鼓、県指定の大蔵経等は、対馬民俗資料館に保管、展示されているとお聞きをいたしました。本来、地元で保管、管理すべきものだと思いますが、管理、保管、展示ができる施設の建設はできないか。

また、この地域の祭祀、風俗、民俗、文化の伝承を、今後どのように考えているのか、お伺いをいたします。

以上2点、市長と教育長にお伺いをいたします。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 船越議員の御質問に、教育委員会として、まず史跡、文化財について、主に回答をいたしたいと思ひます。

文化財を所管する教育委員会としましては、厳原市街地周辺の国指定文化財の史跡として、清水山城跡、金石城跡、対馬藩主宗家墓所があり、そのほかにも、名勝指定を受けております旧金石城庭園があり、毎年保存整備を行い、文化財的価値を損なわないよう努めているところです。

長崎県立対馬歴史民俗資料館には、国指定の重要文化財としましては、上対馬町琴の「長松寺の高麗版大般若経」、美津島町大山地区「小田家文書」、尾崎地区「早田家朝鮮国告身」、対馬藩主宗家関係資料などが寄託され、保存管理されている状況であります。

厳原市街地周辺の史跡、文化財の活用とのございますが、厳原町内には多くの寺院が存在し、数多く県の指定文化財、市の指定文化財が分布しております。教育委員会としましては、文化財の価値を御理解いただくこと、対馬の歴史を学んでいただくため、御存じのように、長崎県との合築による博物館建設計画を進めているところです。平成23年度、市において、その基本計画を策定し、その後、本市との事務協議を進めていく中、県においても、昨年度、関係課等を横断した検討会で計画の素案を取りまとめたところです。現在、市策定の基本計画及び厳原地区のまちづくり計画と県計画のすり合わせによる、県市統一の整備計画案作成に向け、協議を進めているところです。

博物館は、市内の豊富な自然や史跡、観光名所等の案内、情報発信機能を持った施設として整備することとし、厳原市街地内の国指定の史跡等のガイダンス機能も備え、観光客の呼び込みに寄与する施設にと考えております。おのずと、対馬市の歴史を学ぶ拠点として機能を果たすわけですので、今後、この博物館を中心とした対馬の歴史に触れるエリアとして、観光の中心となるものと考えております。

また、現在、観光物産協会が行っております対馬学の歴史講座におきましても、広く周知、啓発を行うことで、対馬の文化財保護と観光振興につながるものと考え、学芸員が講座での講師を数回務めているところです。この講座は7回行われ、受講生88名と、対馬の歴史への学習意欲が高まっていることをうかがい知ることができ、終了後には、対馬歴史検定が行われると聞いております。

いずれにしましても、観光物産推進本部や各種まちづくり関係団体との連絡を密にする必要がありますが、文化財は大切な国、県、市民の財産でございます。大切に守り伝えながら、財産価値を高めていきたいと思っております。

次に、南部地域の振興策ということで、これも南部地域の文化財を中心にお答えをさせていただきます。

南部地域には、豆酩地区を中心として、国の重要文化財をはじめ、県、市の指定文化財が多数存在しております。また、古くから伝わる伝承、ならわしなどが残っている地域でもあり、「亀ト習俗」「赤米行事」「サンゾーロー祭」など、無形民俗文化財として、国、市の指定や選択を受けているところでもあります。

多久頭魂神社を中心とした観光対策ということですが、当神社の所有する梵鐘、金鼓が国の重要文化財の指定を受けており、一部が盗難に遭いましたが、「大蔵経」「青磁陽刻牡丹唐草文瓶」が県の有形文化財指定、「豆酩寺門檜ぼの遺跡」が県の有形民俗文化財指定を受けているなど、多くの文化財が存在する地域でもあります。

また、豆酩地区は、古くから伝わる神事、風俗が残っていますが、特に今年度は議員もおっし

やいましたように、宮中献穀米に赤米が選ばれ、7月に青田祭、間もなく抜穂祭、10月末に新嘗祭献穀献納式において、宮中へ献納される予定となっております。そのほかにも、里山を利用した養蜂、在来種そばの栽培など、さかんに行われていることから、日本の里百選に選ばれた集落でもあります。

今後は、文化財の盗難などを危惧する状況がございますが、防犯対策の強化を図り、豆殿の里山の自然、景観と歴史と文化財を生かした地域づくりに、地元の方々と連携し協議を図りながら、文化、文化財の保存整備並びに文化振興が観光対策につながるよう努めていきたいと考えております。

先ほど、御質問の終わりのほうにありました、豆殿の地で文化財を守るのが一番というお話もありました。私たちも、盗難事件を契機として、安全な方法はどうしたらいいだろうかと、地区の方々との相談をして、ただいま、県立の歴史館に保管をしているというところでございます。その地区に、収蔵庫、そういうものをつくってという議論も出てきましたけれども、当面は難しさもあり、歴史館に収蔵しているというところでございます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 船越議員の質問に答えさせていただきます。

はじめに、文化財と観光という、ある意味、歴史と観光というふうな意味が、またあろうかと思いますが、先週、実は立命館大学の学生約30人が、二泊三日で対馬に来ました。そして、この方々は学生さんですから若者たちですが、3カ月か4カ月ほど前から、私のほうにメールが来まして、対馬に関する勉強を自分らでやってるといって、それだけの対馬の知識の蓄積をもってから二泊三日入ってきた人に、初日の日に、私はいろんな2時間ほど話をさせてもらいました。二泊三日後に、今週になってから、要するに帰りましたと、その「ありがとうございました」のお礼の意味も込めて、メールが職員のほうに入っておりましたが、その内容は、その歴史の豊かさというのを現地に来て改めて感じたと、それはもう自分たちは、向こうで読む知識を越えたすごいものがあつたというふうなメールが届いたところであります。

それほど文化財は、先ほど船越議員がおっしゃられるように、長崎県が有する文化財の半数は対馬にあるというふうな状況です。これらの文化財とか、歴史とかいうものを、どのように売っていけばいいのかということ、流入人口をふやしていけばいいのかということで、観光部署のほうも、首都圏や関西圏の旅行代理店のほうにも、これらの方向性もあわせて、ずっと今までも行ってきました。また、23年度からは、新たに分野と項目を明確に分類した、店頭用のパンフレットというのもつくって置いていただいております。15種類のバラエティに富んだものをそろえさせていただいております。

また、航路関係の事業者や、今まで対馬にお客を送り込んだ実績のある業者さんにおかれまし

ては、旅行商品の造成にも、やはり必ず対馬といいますと歴史というものが表に出てくるというふうなことで、物事の組み立てをしております。先ほど、教育長のほうから話がありました、チラシにも入ってございましたけども、このような「歴史秘話・対馬学」というのが、今、行われて、3回目、行われておりますが、これは、協会と文化財課がタイアップして、今、市民に向けてやっておりますけども、予想外にすごい数が集まったということで、この歴史に対する認識を市民の皆様を広げる意味において、対馬歴史検定なるものを今回予定をすることによって、広がりをつくっていききたいというふうな取り組みもさせていただいております。この1000年以上、2000年に及ぶ対馬の歴史ですから、ボリュームがあるんですけども、それらをしっかりと捉えてもらうことによって、今おっしゃられる文化財行政、また文化財と観光とのミックスしていく部分を、しっかりとつくっていければと思っております。

それと、2点目の豆殿地区の問題がございました。もう、船越議員は、かねてより文化財のことについてはもう十分に御存じですので、あえて、その説明というのは割愛させていただきます。多久頭魂神社というものがどういうふうな、神道上、位置関係にあるのかと、位置づけられているのかということも、重々御存じでありますので省かせていただきますが、豆殿という地区が、やはり民俗学的に特異な地域であります。赤米があるからというだけではなくて、やはり風俗、習俗、全てにわたって、いろんな違いがあるし、日本人の、日本文化の、もしかすると基礎部分を持つてる地区なのかもしれないというふうなことは、重々私自身も理解はさせていただいております。どうかして、豆殿を中心とした売りとして、物事を組み立てていきたいと思っております。

多久頭魂神社の駐車場というものもない、入り込むときの回ることも大型は無理ということも、現地も当然わかっております。ただし、あそこの鳥居から左側に抜けていく農道といいますか、川沿いとか、いろんな道がありますけども、それらについては、1回調査をさせていただきたいと思っております。恐らく、入口の部分、私も50メートルか100メートルぐらいしか行ったことないですけども、それから先、農道につながるまでの現道の状況もよくわかりませんので、一度調査をさせていただければと思っておりますので、御容赦のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） まず、市長にお伺いしますが、今、豆殿の問題を言われましたね。確かに豆殿というのは、奥が深い地域だと思うんですよ。

それで、豆殿の今人口が815名、それで所帯数が405所帯ですよ。高齢者率といいますと43%。大変冷え込んでいってますよ。この前、私も先月ずっと豆殿は見て回ったんです、いろんな話も聞きながらね。ちょうど8月の18日で、カンカン祭りがあったときなんです。私もちょうど行きましたんで、最後までお付き合いさせていただきました。神仏習合の神社ですから、

いろんな奥深いものがありますよ。しかし、やっぱりそういうのを、島外からそういう歴史の好きな方たちが豆殿に入って、今、民泊が3軒あるんですね。民宿が3軒、収容人員としたら、両方で60名ぐらい入れるのかなと思うんです。豆殿には、やはり大敷も2棟ありますよね。民宿があり、大敷もあり、あるいは板形の海水浴場もあります、キャンプ場がついてますから。やはり、そういうのをしっかりと組み立てた中で南部地区の振興策というのは考えれば、考えられないことはないと思うんですよ。

それには何が必要かという、やはりバスが入ってこないんですよ。今、美女塚はきれいに整備されました。トイレもあります。駐車場もあります。しかし、そこから降りて、地域内、部落内まで入るには歩いては行けません、遠いんです。私が言う、今、多久頭魂神社前の広場、ここに豆殿農道が5.5メートルあります。豆殿農道から、今、県道から入ってきますと、約600メートルあります。その豆殿農道から、多久頭魂神社の前までの駐車場まで100メートル弱です。今、2.5メートルから3メートルぐらいの農道みたいな、仮舗装みたいにしたやつがあるんですが、やはりそこをもう少し拡幅をして、そして神社のトイレというのは、まあ大変、変な話ですが、ポッチャン式なんです。あそこでは、誰もトイレ行きませんよ、あれじゃ。特に、都会から来た人たちが、トイレを探そうにもトイレがないんです。だから、やはりそういうところをしっかりと踏まえた中で、多久頭魂神社の駐車場を、そこを中心とした中で、その中がそこから散策できますからね。永泉寺もあれば金剛院もある。それから主藤家住宅もあります。赤米神田もすぐ近くにありますが、そこは、そこにとめとけば、ずっと歩いて行けるんですね。

ところが、部落内から入ってくる市道多久頭魂線っていうのは、乗用車しか入ってこない。そこを拡幅するってのは無理なんです。そこだけ拡幅をしても、バスは入ってくる余地がない、途中も狭いから。そうすると、考え方として、豆殿農道から入ってくる路線が一番最高だろうと思うんです。それで、豆殿農道にまた出て行って、今度は巖原豆殿美津島線、向こうのほうにぐるっと農道が通ってますから、両方に抜けて行けるんです、この農道というのは、ですから、そういうことも含めた中で、しっかりと南部地区の振興策っていうのを、どうしても考えてほしい。そうせんと、これだけの民俗、文化、そういうのがしっかり残ってる、そういう地域が、ここでもう沈んでしまいます。

今、民泊の方にお聞きしましたら、2軒あるんですけどね、実質的に営業しとるのは。インターネットで、いろんな情報やって、外国からも来ると。とにかく珍しいとこですから、喜ぶんですね。そこで、その御主人が車に乗せて、またいろんなとこ連れて回って観光させる。それがやっぱりおもてなし。この前の五輪のときにも話が出ましたが、やはり日本人の心というのは、もてなしが要るんじゃないかなと。それを大事にしていけば、国内からの流入人口というのは、私は図れる要素を十分に含んでる島だと、このように思っております。どうぞひとつ、そ

こら辺を検討していただけるようお願いをします。

それから、巖原市街地のほうに入りますが、この前も清水山城跡、それから宗家墓所、それから金石城跡、お船江、陶山訥庵先生の墓、それから雨森芳洲先生の墓、いろいろずっと観光客が回るであろうというようなところを、ずっと歩いてきました。清水山城、これは、私、小さい車で行ったんですが、下からそこまで行けるんですが、駐車場がないんですよ。駐車場がないから、どうして上がっていかうかなと思いましたよ。草むらの中に突っ込んで、そこでとめて、軽四輪が通れるぐらいあけて上っていききましたけど、やはりあれでは国指定の史跡じゃないですよ、今の現状見るとね。

この前、一の丸のほう、石垣をちょっとやられたということですが、今回も、25年度の国庫補助というのが3カ所に出てますよね。対馬藩宗家墓所には294万5,000円、金石城跡には525万1,000円、清水山城跡には190万7,000円、国のお金がこんなって出てるんですが、教育長、もう少しスピードアップして、国は国、県には県の要望をして、もう少し整備を加速化してほしいんですよ。清水山城を見たら、道路から車で三の丸までが100メートルぐらいです。上がっていくのは、私が10年前、上がったのと同じ状況です。例えば、そこを石段でもきれいにつくって行って、観光客でも歩いて行けるような、そういう状況かなと思って行ってみたんですが、10年前と全く変わらない。三の丸の石垣もまだ補修もできてない、いうふうな状況です。これじゃ、観光客は寄りませんよ。

それから、宗家墓所。これは、本堂の裏側に、まあ市長はよく御承知だと思うんですが、本堂の裏に池があるんです。これ、京都の西川嘉長作と言われてますけどね。この池のすぐ山側手にもみじがあるんです。秋にはものすごく——これは100年超してますよ、あのもみじは。山から、こう下がってくるようなもみじがある。紅葉さすんです。やはり、もう少し池のところを整備をして、やっぱり万松院まつりもありますんで、あそこに赤い毛線でも引いて、赤い番傘でも立てて、茶会でもやるという、そういう雰囲気づくりも必要じゃないかな。まあ、そういうほうができれば、そういうこともできると思うんですよ。

もう一つ、その裏側手に行きますと、裏御霊屋というのがあるんです。これは、家老とか家老婦人とか、いろんな人たちの墓があるんですが、ここもまだ未整備なんです。旧巖原町時代に、私も、あそこは竹が生い茂ってましたから、質問して、あそこは大体きれいに木は切ったんですが、まだ切ったらそのままですよ。きれいになってない。そこも、やっぱり見れるとこなんですよ。そういうところを、しっかりと整備をしていくことが、観光客につながってくると思うんです。日本人の観光客は、特にそういう歴史に詳しい人たちは、そういうところを見たいんです。

もう一つ、万松院、言います。万松院の入るところの橋、入っていきますと、右側手には金石城跡の門がある。そこは立派な橋がかかっていますよ。ところが、万松院に入るところの、肝心か

なめの万松院に入るとこの橋、これ、真ん中で鉄鋼で突っ張ってあるんですよ、真ん中で。こういうことをして、観光客が来たときに、宗家墓所はここは日本三大墓所の1つですから入ってください、そういうわけにはいきませんよ。だから、そういうところも一つ一つをしっかりと、教育委員会も文化財保護とか保全とか、そういうことばかり言うとするんじゃなしに、行政と一緒に、これはどうしたらええのかというようなことを、よくよく協議をして、それを前に進めていかんことには、対馬の観光対策というのはできませんよ。私はそう思います。

もう一つ聞きます。厳原町合併当時、合併する前に、温泉を掘りました。ところが、もうこれから10年たつんですよね。温泉は、いまだに足湯にしか利用されてない。やっぱり、この当時、計画をされたときには、いろんな計画されたと思うんですけども、しかし、合併をそれからしましたから、なかなかその事業はできなくなったと思うんですが、それから10年たってます。せっかくいい施設があるのに、そういうものは、宝の持ち腐れだと私は思うんですよ。ですから、それをもう少し有効に活用した厳原市街地の活性化対策ということも、十分に私は考えていただいていただかんと思うんですよ。ぜひ、そういうことも考えていただいて、御答弁をよろしく願います。

○議長（作元 義文君） どっちからいきましょう。教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 先ほどの最初の質問の中で、私が落としておりました、島内の文化財の防犯対策について進めているのかというお話でございましたが、文化財保護審議会の委員の皆さんと文化財課で手分けをして、各地域に出向いて、防犯対策について相談を進めております。その中で、特に渡来物、それからお経関係、そういうものについては、優先的にお願いをさせていただかないかということで、抜本的にということではできませんけれども、少しずつ着実に進めております。

また、所有者のほうの方から、お願いしますというふうなことも、一、二、出てきているような状況でございます。あくまでも、所有者の方々との相談を進めていくべきと考えております。

予算についても、そういう防犯対策については、2分の1補助から5分の4補助にということで、少し手厚くもなっておりますので、さらに進めていきたいというふうに思います。

それから、清水山城のことがございました。ことしの7月に、宗家墓所等の保存整備委員会がありまして、その委員の先生方と、暑い中でしたけれども、一の丸までみんなで上がりました。その中でいただいた御意見は、三の丸から二の丸、一の丸に行くところの石垣の下のところの道路は以前整備されているんですが、三の丸から二の丸、一の丸を通っていく、その肝心のところの整備が、これはもうまだまだ不十分だという御指摘を受けまして、そのような報告書もまとめているところでございます。確かに言われますように、その三の丸まで行く道路が、厳原、それから対馬の人たちでも、どこを通っていけばいいのか、ちょっとこう——そういうふうな状況で



ございますので、何とか市長部局とも相談をしながら、そういうアクセスが改良できるように進めていきたいというふうに思います。

それから、池のこともありました。池は一昨年、その保存整備委員会の中で、庭師さんたち、専門の方に来ていただいて、周辺の生えている、今言われたもみじとか、ほかの木についても、剪定をしてもらいまして、かなりすっきりしましたし、川と池の境にある石垣がありますけど、この整備もできております。だけど、言われるように、観光客の方がそこにいられて、ゆっくりお茶でも飲むというには、まだまだのような気がいたします。

それから（「裏御霊屋」と呼ぶ者あり）裏御霊屋ですね。これは、年次的に予算がありますので、進めていっているところでございます。

私のほうでは、大体、以上のようなことです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 南部地区のお話がありました。提案があったわけですが、私ども、ややもすると、豆殿地区集落のほうから、その中を中心として、逆にその周りに人をどう動かすかとかいうふうに、今まで考えてたなというふうに、今、船越議員の、逆に農道の裏から入ってきて、多久頭魂神社の駐車場を拠点に集落の中に人を入らせていくというような、逆の発想の話だったと思って、そういうふうな物事の、また計画のつくり込みっていいですか、視点を変えたらそんなふうにもなるなというふうな思いで、今、お話を聞いておりました。

先ほど言いましたように、農道の、まあ、農道かどうかちょっとははっきりしない部分、まだありますけども、左側の道路ですね。あれを、逆に入ってきてからの物事のつくり込みができるかどうか、単に道路だけの話ではなく、次の展開っていうのはどうできるかということも含めて、ちょっと検討はしていきたいというふうに感じたところです。貴重な意見、ありがとうございます。（「温泉は」と呼ぶ者あり）

温泉のお話がありました。確かに足湯だけで、現段階は終わってるんじゃないかと。恐らく1億円を超える金額を——1億円だったか、ちょっとはっきりは覚えてませんが——投入して、温泉を揚水してるわけですが、後の方向性として以前ありましたのが、いづはら病院のほうに、リハビリ用にそのお湯を歩道の下を通していこうかというような案も、病院のほうからも出ました。それについて、当時試算をさせていただいたとき、たしか3,800万円だったと思うんですが、それぐらいかかるということで、これはどうかなと。まあ、当然、水代をもらっていくことで、長期に返済ができないかということで、病院に返した記憶がありますが、病院のほうは、逆に、「いや、ただで入らせてもらえんか」という話があって、その話は頓挫して、今に至っていると。それは、単に病院の患者だけの話ではなくて、リハビリ、ほかのも使えるような形ができないかということで、当時は模索した記憶がございます。一定のそういう事業費等もかかる事

業だと思えます。

また、そこまでいなくても、野良の中で、あの揚水した温泉を利用していくということも、今後は考えていきたいとは思っております。

○議長（作元 義文君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 教育長、もう一点、聞きましょう。

お船江、久田にありますね、お船江。私も、家が近くなんですけどね。これも、旧巖原町時代には、船着き場の石垣が崩壊しとるということで、3基は修復ができとるんです。ところが、もう1基、残ってるんです。これ、10年たっても、まだまだそこまでいってない。それで、船着き場の上は草がぼうぼうなんです。あそこに観光客が行って、見れるような状況じゃない。

もう一つは、お船江から海に通じてる水路の石垣が崩れとるんですよ。潮の干満のときには、だんだん崩れていきよるんですが、これもそのままです。

それから、県指定ですから、あその地域の草刈りはやったことありますか、教育委員会で。市当局でもいいですが。やはり、その地域の人が、余りにも見るに見かねて、観光客がバスでしょっちゅう来るから恥ずかしいからということで、年に4回、刈ってるんですよ。1回切るのに3日かかるんですよ。ボランティアでやっていただいていますよ。あなたたちが見に行っても、いつもきれいになつとると思うんですが、誰がやったのかな、誰か奇抜な人がおるな、俺たちはやってないけどなと思うかも知れませんが、やはりこういうところは、先ほど言いましたように、文化財に対する認識が甘いんですよ、私に言わせれば。だから、こういうことも、行政のほうでどうにかしていただかんと、いつまでも個人の人にそれをやってください、やってくださいって、見て見ぬふりをするというわけにはいかんでしょ、行政として。どう思いますか。そういうところをしっかりとやっていくことによって、対馬の観光というのは変わっていくんですよ。

（「そうだ」と呼ぶ者あり）全く、私に言わせたら、あなたたちは行政マンとして、そういうところに目がいてない。

口で観光客の拡大とか、きれいごとを言うて、観光客が入ってきたときには、あそこに行ってくださいと、ここ行ってください、ここは国指定文化財ありますから、ここはここですよ、口では言いますが、行ってみたら草ぼうぼうなんです。それでどうして観光客を呼べますか。今まだ韓国の方たちだから、まだ——こう言うたら悪いですけども——いいかも知れませんが。日本の国内の目の肥えた人たちがこういうところに来て、対馬に行ったら、何も整備してないからもう二度と行かんぞと、こういうふうなもんにつながっていくと思うんですよ、私は。しっかりそこら辺を考えてくださいよ。

答弁をよろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） お船江に限らず、島内の文化財の状況については、言われる御指摘というのは大きく受けとめて、これからの課題として持ち帰りたいと思います。

私たち教育委員会、特に文化財課についても、今のところ、隅々まで手が回っているという状況ではありません。言われるとおり。何とか頑張っ、地域の方々のお助けもいただきながら、今後は進めていきたいなというふうに思います。

○議員（4番 船越 洋一君） 今、崩壊しとる、その石垣はどうするんです、お船江の。石垣は崩壊してますよ。

○教育長（梅野 正博君） まず私が、ちょっとそここのところはまだ承知しておりませんので、持ちかえって、調査からということになろうかと思ひます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市民に、全ておんぶにだっこ状態で甘えちゃいかんよというふうに、船越議員のほうから申されたわけですが、全部依存しようとは決して思ひてませんが、しかし、今御指摘がありましたように、そういうふうな陰で頑張っ、てくださる人たちをきちんと把握しながら、どのようにそういう文化財というものを次に残していくのか、また生かしていくのかということは、これから、本当、大切な視点だというふうには思ひます。おっしゃられる部分が欠落してたらろうというふうに、反省を今また改めてさせていただいたとこです。どうかそのあたりの、地域と文化財等の今の活動状況とか、していただひてる部分というのを洗いざらい出してみて、行政がどんなふうにかかわっ、ていけば最もいいか、全部を行政がやるというのは、もう到底不可能でござひますので、市民の皆様協力の体制をどうとっていかんかということを考えていきたいというふうに、改めて感じたとこです。ありがとうございます。

○議長（作元 義文君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 残り3分ですけども。

一つ、私、市長、こんな考え方も持っ、とるんですよ。というのは、国分寺の横に、朝鮮通信使を接待する客館というのがあつ、たと聞いとるんですよ。今、事業ずつ、とやっ、ていくということですから、物づくりっ、ていうのはなかなか無理かもわかりませんが、発想として、やっ、ぱり客館をつくっ、て、話は大きくなりますが、次官級の、ここで会合でもできるぐらい、韓国と日本のですね。そうすれば、ここはもともとが、国際的にそういうルーツのあるところなんですから、そういう地域で次官級の会議をやるとか、そういうことも含めて、ひとつ考えて、今後ですよ、考えていく必要もあろうかなと思ひます。

もう一つは、これは国指定のところですから、手はつけられませんが、発想として、一の丸、二の丸、三の丸、これあります。一の丸、二の丸、三の丸にやぐらをつくる。例えば、白壁のやつやぐらをつくります。そうすると、厳原港は、港が玄関口なんです。船でみんな入ってくる

んですね。船が入ってきたときに、巖原港に入ってくると同時に、山の上にやぐらが見えるんですよ、3つ、山城が。これは、やっぱり景観として壮大なものがあると、私はそういうふうに思いますが、これは史跡、文化財のところですから、そういうのは無理かなとは思いますが、発想的には、やはりそういう巖原というところは、海が玄関口ですから、港に入ってきたときに、ぼんと向かいの山のそういうのが見えるという、そういう発想も一つの方法かなということも思います。

ですから、観光とか歴史文化というのは、とにかくこの対馬っていうところには多いわけですから、いかにこれを有効利用して観光とつなげていくか。それは市部局と、それから教育委員会、そこら辺が、先ほど言いましたように、「俺たちがこっからこっちや」と、「俺たちはこっからこっち」っていうような考え方じゃなしに、対馬市の中で一体となって、そういう問題をどうして解決していくかということを実行にやってもらわんと、絶対にこれよくなりませんよ、今のままでは。私は、そういう懸念がものすごく強い。ですから、そういうことも含めて、再度そういう場をしっかりと、行政側と教育委員会とは持っていただいて、文化財のあり方について、しっかりと協議をしていただきたい。いかにして早くそういうところが整備ができていくかということも、よろしく願いをしときたいと、このように思います。

時間が来ましたんで、本日は終わります。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで4番、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食のため、暫時休憩します。午後は1時から再開します。

午前11時55分休憩

午後0時59分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、7番、黒田昭雄君。（「3番は遅刻」と呼ぶ者あり）あつ、失礼しました。ごめんなさい。3番、入江議員より早退の届け出があっております。失礼しました。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 皆様、改めましてこんにちは。新政会の黒田昭雄でございます。自民党系の皆様とともに、与えられた4年間しっかり働いてまいりたいと決意をしております。どうかよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして、大きく3点質問をさせていただきます。

まず1点目でございますが、平成24年11月4日に発生いたしました本市消防団員の災害について。

本件は、当日早朝、美津島第1分団におきまして33歳の団員さんが、条例「対馬市消防団員